差替え 【資料１】

新潟市障がい福祉課
平成 25 年 7 月 18 日
第２回条例検討会資料

差別事例の分析について

１ 目的

寄せられた差別事例を通じて、条例検討会委員の中で「何が差別と感じられ、どのような生きづらさを感じているか」共通認識を持ち、さらにその解決方法やその実現に向けた課題、条例に盛り込むべき内容等を検討するため。

２ 分析する差別事例

（１）検討会実施に合わせて事例募集したもの（期間：H25.4.21～H25.6.20）

※別紙「障がいを理由とした生きづらさ・差別等の事例募集について」参照

（２）第２次新潟市障がい者計画策定時のアンケートによる事例（H22年度実施）

（３）第１回検討会での委員発言による事例

【参考】事例件数

	事例募集	計画ｱﾝｹｰﾄ	委員発言	計
①福祉分野	20件	24件	0件	44件
②医療分野	6件	17件	0件	23件
③商品販売・ｻｰﾋﾞｽ提供分野	9件	8件	1件	18件
④労働分野	19件	40件	0件	59件
⑤教育分野	9件	45件	0件	54件
⑥建物・公共交通分野	45件	16件	0件	61件
⑦住宅分野	3件	2件	0件	5件
⑧情報・ｺﾐﾆｹｰｼｮﾝ分野	9件	3件	5件	17件
⑨その他分野	47件	150件	0件	197件
計	167件	305件	6 件	478件

※事例募集については、91通の応募があった。

３ 分析方法

（１）誰もが身近なことと捉えやすいように、事例を下記の９分野ごとにグループ化する。

①福祉分野、②医療分野、③商品販売・ｻｰﾋﾞｽ提供分野、④労働分野、⑤教育分野、⑥建物・公共交通分野、⑦住宅分野、⑧情報・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ分野、⑨その他

（２）分野ごとの事例を、下記の３つの類型に分類。

類型	説明
①障がいを理由とした差別的取扱い	障がいを理由として区別、排除、制限その他の異なる取扱いをすること（正当な理由に基づく場合でないもの）
②合理的配慮の不提供	障がいのある人が障がいのない人と同じ事をするときに、市や事業者や市民等の周りの人が、障がいのある人に合わせて、その状況に応じた変更や調整などを行わないこと（お金や労力の負担が過度にかかりすぎにならないもの）
③その他	冷たい対応や特別視されたなど、上記の区分以外のもの

（３）事例について、「差別的取扱い」・「合理的配慮の不提供」に適切に分類されているかどうか、またそれらの障がいを理由とした差別の防止、発生してしまった際の対応等について検討を行う。

４ 差別事例検討スケジュールの変更

回数	日時	検討分野
第２回	平成 25 年 7 月 18 日（木）	①福祉、②医療、⑧情報・コミニケーション
第３回	平成 25 年 8 月 22 日（木）	④労働、⑥建物・公共交通、⑦住宅
第４回	平成 25 年 9 月 19 日（木）	③商品販売・サービス提供、⑤教育、⑨その他

※専門分野に関係する委員やオブサーバーの出席状況を考慮して、検討分野を変更する。